

資料4のCASE1～3の改定内容及び説明

第5回

改定案	改定内容()			税抜き 従量使用料	改定率	説 明	1か月20㎡(2か月40㎡) 使用時の使用料(税込み)				
	水量区分	金額	改定率				水量区分	改定率	改定前	改定後	差額
									基本使用料(1か月当たり)	従量使用料	改定率
現 行	8㎡まで	1,100円	—	—	—		—	—	—		
CASE1	8㎡まで	1,270円	15.4%	変更なし	平均15%	<ul style="list-style-type: none"> 各水量区分ごとの改定率がほぼ一定。 少量使用者、大量使用者の改定率が抑えられている。 	5,904円	6,859円	955円		
CASE2	8㎡まで	1,270円	15.4%	30㎡から100㎡までの区分を細分化	平均18%	<ul style="list-style-type: none"> 50～100㎡の改定率が他のケースに比べて低い。 節水により下の区分に移りやすい。 大量使用者の改定率が他のケースに比べて高い。 	5,904円	7,077円	1,173円		
CASE3	水量に係わらず一律	1,100円	0%	1㎡から16㎡までの区分を新設	平均13%	<ul style="list-style-type: none"> 少量使用者の改定率が他のケースに比べて高い。 幅広い使用者に負担を求めため、節水効果等による使用水量の増減の影響を受けにくい。 	5,904円	6,820円	916円		